

令和8年度　みのり大山　事業計画

事業所名	サービス付き高齢者向け住宅 みのり大山			
開設年月日	平成16年10月1日			
所在地	鳥取県倉吉市福守町492-1			
施設長	市場 育代（兼務）			
実施事業	サービス付き高齢者向け住宅			
定員	31室	目標利用室数	30室／月	目標利用率 95%
利用対象者	60歳以上の方又は要介護、要支援認定を受けている60歳未満の方。 同居者は、入居者の配偶者、60歳以上の入居者の親族、要介護、要支援認定を受けている入居者の親族、特別な理由で知事から認められている方。			
職員数	正規職員（総合）	1人	正規職員（一般）	1人
	準職員（フルタイム）	1人	準職員（パートタイム）	0人
	契約職員（フルタイム）	2人	契約職員（パートタイム）	1人
職員配置	管理人4人 夜間専門員1人 介助士1人 （計6人）			

1 基本方針	・高齢者単身・夫婦世帯等が、安全で安定した生活を送れるようにするため各種の生活支援サービス、支援設備を提供します。 ・介護が必要になった場合でも、夜間介護サービスや介護保険サービス等をご利用いただくことで住み替えをすることなく、住み慣れた場所で生活ができるよう支援します。 ・閉じこもり・介護予防の視点からご利用者様に楽しみが持てる行事を定期的に開催します。 ・地域に根差した施設を目指し、ご利用者様に地域行事への参加の呼びかけを行うと共に、地域の方が気軽に利用できる空間を提供します。
2 運営方針 (重点目標)	(1) ご利用者様の安心・安全を提供します。 24時間緊急時対応・安否確認・食事提供・生活相談・夜間介護 (2) 一人ひとりのプライバシーを守るとともに、みのり大山1階に併設するギャラリーを活用して交流の場となる催しを企画し、ご利用者様が心豊かに過ごしていただける楽しみができ、地域とのつながりが図れるよう本部と連携しながら定期的に催しを開催します。 (3) 職員が自己研鑽を行い、相談援助技術を学び、ご利用者様に安心して相談していただける体制を確保します。 (4) 独自のサービス評価を行うことで、サービス向上に努め、地域包括支援センター、居宅事業所等へ情報提供を行うことにより、入居の充足を図り安定した運営を目指します。 (5) 生産性の向上に向けた取組み（産性向上委員会2か月に1回） ご利用者様の安心安全、提供するサービスの質の向上並びに職員の負担軽減のための業務改善と職場環境の改善を図ります。

3 主な実施事業	① 近隣施設との交流 ・福祉の里祭り ・福祉の里文化祭 ② 外出行事 ・花見・紅葉狩り・その他外出（不定期） ③ コスモスを通じての地域との交流 ・ご利用者様とのコスモスの植え （7月） ・地域の方へのコスモスの種の配布 （11月文化祭）
4 危機管理・BCPの推進	（1）地震、風水害等の自然災害対策及び火災等の予防・発生時の対応 ①災害対応マニュアル及びBCPに沿った対応。 ・災害対応研修・模擬訓練 年1回 （10月） ・災害対応訓練・避難訓練 年2回 （6月・10月） ※ふくもり・こもれびとの共同実施 （2）感染症等の予防対策及び発生時の対応 BCP（感染症編）に沿った対応 基本的な感染予防対策の実施（感染しない、感染させない） ・職員の健康管理の徹底 ・感染予防・蔓延防止研修・対応訓練 年2回 （6月・12月） 感染症対応マニュアル及びBCPのPDAサイクルによる見直し （3）施設内・屋外行事での事故防止対策及び事故発生時の対応 ①事故防止対策委員会での「ヒヤリハット」等の検証 ②事故発生時の対応 ・施設内・屋外行事での事故防止対策 ・事故対策マニュアルに沿った対応 ・リスクマネジメント研修（年2回） ・事故対策委員会（毎月） （4）交通規則の遵守 ・運転前後のアルコール検査の実施 ・運転日誌の記録、車の点検 ・必要に応じた運転講習会への参加
5 職員の資質向上と研修	（1）外部研修への参加 ① キャリアアップ研修等 ② 高齢者に係る研修や苦情解決等の研修 （2）法人内部研修への参加 （3）施設内のOJT・職場研修の実施 ・定期的な施設内勉強会（毎月） ・接遇委員会 （年6回） 研修 （年2回） ・苦情解決委員会 （毎月） 研修 （年2回） （4）職員の資格取得のための取組み 法人の助成制度を活用した国家資格等の取得の奨励

	(5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底 ・職員会及び各専門委員会(毎月) ・業務日誌と掲示板を活用した情報共有 (6) ご利用者様の満足度向上 接遇委員会、苦情解決委員会の定期的な開催と研修の実施 ・接遇委員会 (年6回) ・研修 (年2回) ・苦情委員会 (毎月) ・研修 (年2回) (7) ハラスメント対策の強化 ・カスタマーハラスメント対応マニュアルに沿った研修
6 ガバナンスの強化	・法令及び法人内諸規定に基づく適切な事務・事業の実施 ・個人情報の保護、虐待防止及びその他法令等の違反行為の防止 虐待防止・身体拘束委員会 (年4回) 研修(ハラスメント防止) (年2回)
7 SDGsの推進	目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 施設内電灯の適宜 LED 電灯化による節電 目標 11 住み続けられるまちづくりを 法人全体で取り組む地域清掃活動への参加 目標 12 つくる責任つかう責任 ご利用者ごとに合わせた食事量の提供によるフードロスの削減
8 職員の健康維持・増進	・就業時間内のリフレッシュ体操、腰痛体操 ・簡易のストレスチェックの実施(1回/6か月) ・管理者等のメンタルヘルスに関する研修参加 ・法定健康診断結果に基づく病気の早期発見、早期治療に向けての受診勧奨 ・病院受診等、治療や健康に関する有給休暇取得の奨励
9 地域社会との連携・交流並びに地域貢献	(1) 広報紙の発行・配付 発行回数：1回/年 配布先：地域包括支援センター、地区コミュニティセンター 地元自治公民館、など (2) 地域交流行事 福祉の里祭り (9月)(A) 福祉の里文化祭 (11月)(A)
10 主な修繕・改修工事、備品等購入の予定	なし
11 年間行事計画	別紙のとおり

令和 8年度 行事計画表

事業所名：みのり大山

月	行事				会議		職員研修		安全・安心	施設整備・点検
	施設内	区分コード	施設外	区分コード	施設会議	外部主催会議	法人・職場研修	外部主催研修		
4月	・買い物の日 1/週 ・茶話会 ・映画鑑賞会	D D D	・外出(花回廊)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 虐待防止・身体拘束廃止委員会		・定期勉強会 苦情に関する研修		ストレスチェック 生産性向上委員会	・定期点検 公用車洗車・点検 ・エレベータ点検(業者)
5月	・買い物の日 1/週 ・茶話会	D D	・外出(足湯)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 接遇委員会		・定期勉強会 ・接遇研修			・エレベータ点検(業者)
6月	・買い物の日 1/週 ・映画鑑賞会 ・ちまき会 ・茶話会	D D D D		D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 感染対策委員会		・定期勉強会 感染予防・蔓延防止研修		・避難訓練 感染予防・蔓延防止研修・対応訓練 生産性向上委員会 虐待・身体拘束防止に関する研修 災害対応研修・模擬訓練	・定期点検 ・消防用設備点検(業者) ・エレベータ点検(業者)
7月	・買い物の日 1/週 ・七夕茶話会	D D	・外出(なしっこ館)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 虐待防止・身体拘束廃止委員会 接遇委員会		・定期勉強会 虐待・身体拘束防止に関する研修	・救急救命講習会	ストレスチェック	公用車洗車 ・エレベータ点検(業者)
8月	・買い物の日 1/週 ・茶話会 ・映画鑑賞会	D D D			・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会		・定期勉強会 事故防止に関する研修		生産性向上委員会	・定期点検 ・エレベータ点検(業者)
9月	・買い物の日 1/週 ・茶話会	D D	・外出(シルバーパテンコ) ・福祉の里祭り	C A	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 接遇委員会		・定期勉強会 苦情対応に関する研修		・健康診断(職員) 虐待セルフチェック	・エレベータ点検(業者)
10月	・買い物の日 1/週 ・映画鑑賞会 ・茶話会	D D D	・外出(花回廊)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 虐待防止・身体拘束廃止委員会		・定期勉強会 災害対応研修		・避難訓練 ストレスチェック 災害対応研修・模擬訓練 生産性向上委員会	・定期点検 ・エレベータ点検(業者) 公用車洗車・点検
11月	・買い物の日 1/週 ・茶話会 ・向山作品展 参加・出品	D D D	・福祉の里 合同文化祭 ・外出(紅葉狩り)	A D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 接遇委員会		・定期勉強会 接遇研修		・インフルエンザ予防接種の呼びかけ (入居者)	・貯水槽清掃(業者) ・エレベータ点検(業者)
12月	・買い物の日 1/週 ・映画鑑賞会 ・クリスマス茶話会	D D D	・外出(砂の美術館)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 感染対策委員会		・定期勉強会 感染予防・蔓延防止研修		・インフルエンザ予防接種(職員) 感染予防・蔓延防止研修・対応訓練 生産性向上委員会	・消防用設備点検(業者) ・定期点検 ・エレベータ点検(業者)
1月	・買い物の日 1/週 ・どんど祭 ・おしるこ会 ・茶話会	D A D D	・外出 (初詣)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 虐待防止・身体拘束廃止委員会 接遇委員会		・定期勉強会 虐待身体拘束防止に関する研修 倫理及び法令順守、個人情報保護・プライバシー保護について			・エレベータ点検(業者)
2月	・買い物の日 1/週 ・茶話会 ・映画鑑賞会	D D D	・節分神事(ガーデン)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会		・定期勉強会 事故防止に関する研修		生産性向上委員会	・定期点検 ・エレベータ点検(業者)
3月	・買い物の日 1/週 ・ひな祭り茶話会	D D	・外出(足湯)	D	・職員会議 ・ミーティング 事故対策委員会 苦情解決委員会 接遇委員会		・定期勉強会 ハラスメントの防止、対策研修 認知症・認知症ケアについて		・健康診断(夜間職員のみ)	・エレベータ点検(業者)

苦情対応の研修
感染症研修